

## 【障害者施設入所支援】 福生第二学園

### 【事業所の概要】

※とうきょう福祉ナビゲーションに掲載された直近の事業所情報、及び法人のホームページ等より転載

#### (1)運営主体

|          |                                                                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人名（所在地） | 社会福祉法人あすのは会（東京都福生市）                                                                                                                        |
| 法人の主な事業  | 障害者支援施設 2 箇所、短期入所 2 ヶ所、共同生活援助事業 2 ヶ所、高齢者介護予防事業、生活介護 3 ヶ所事業、地域活動支援センター、就労継続 B 型事業 3 ヶ所、就労移行支援事業、日中一時支援事業、相談支援事業 2 ヶ所、言語機能訓練事業、子どもショートステイ事業等 |

#### (2)法人の理念、運営方針

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人理念     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者一人ひとりの自己実現<br/>利用者の自己実現とは、利用者が本人の持てる能力を最大限発揮出来る場（インクルーシブな社会）や環境（ユニバーサルな活動）を通して、生き生きと暮らしていけることの喜びを感じながら共生していくことを言う。</li> <li>・職員一人ひとりの自己実現<br/>職員の自己実現とは、利用者のライフステージを支援する職員が、確かな知識と技術に基づく働きかけを的確におこなえ、それが評価され、職務に対するやりがいと自己の尊厳を確立していくことを言う。</li> </ul> |
| 事業所の運営方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の要となる施設運営を目指す</li> <li>・専門的な支援、検証可能な支援に取り組み、情報を発信していく</li> <li>・職員同士支え合い、高めあえる職場風土の醸成</li> </ul>                                                                                                                                                     |

#### (3)事業所の概要

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| 所在地    | 東京都武蔵村山市                                 |
| 施設開設年月 | 平成 11 年 3 月                              |
| 事業の種類  | 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）<br>障害福祉サービス事業（短期入所） |
| 利用定員   | 42 人（男性 28 人・女性 14 人）、短期入所事業 2 人         |
| 職員数    | 38 人（常勤 30 人、非常勤 8 人）                    |

#### (4)施設の概要

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 建物面積  | 2167.66 m <sup>2</sup> |
| 居室の状況 | 1 人部屋・14 室、2 人部屋・14 室  |

#### (5)職員体制

| 職種    | 常勤   | 非常勤 | 職種  | 常勤  | 非常勤 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|
| 施設長   | 1 人  |     | 看護師 | 2 人 | 1 人 |
| 生活支援員 | 22 人 | 6 人 | 事務員 | 3 人 |     |
| 音楽支援員 | 1 人  |     | 用務員 | 1 人 | 1 人 |

|                     |          |                      |          |
|---------------------|----------|----------------------|----------|
| 第三者評価の受審実績（過去 5 年間） |          | 平成 21、22、23、24、25 年度 |          |
| 取材の対象年度             | 平成 24 年度 | 評価手法                 | 標準の第三者評価 |

## 【取材メモ】



### 取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価（自己評価）のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

## ■事業所の特色

平成 6 年 3 月に法人認可を受け、同年 11 月に最初の施設である福生学園(当時の知的障害者更生施設)を開設した時点から、より正確に言えば、その準備の段階から、当法人は障害者の文化活動を柱に据えた施設づくりを進めてきました。現在も法人が掲げる 5 つの具体的経営方針のうち、2 つの項目を文化活動の推進に充てています。

その一つが音楽療法の充実と発展であり、平成 11 年に開設した当事業所では、施設内に専用の音楽療法室を備え、当初から専門家の力を借りて音楽療法に力を入れて取り組んでいます。

また、利用者による造形や絵画等の創作活動を積極的に支援し、その作品を発表する機会を設けて、障害のある人たちの豊かな感性を社会に広く発信する活動を展開しています。

さらに、武蔵村山市における法人の拠点施設として、市内に展開する地域活動支援センターや相談支援事業、共同生活介護・共同生活援護等の事業における中核的な役割を果たすとともに、市との間に災害時等における二次避難所（福祉避難所）の開設等に関する協定を締結するなど、市の障害者福祉施策を推進するうえで重要な一翼を担っています。



【音楽療法室】

## ■改善の取り組みとその成果①～業務マニュアルの整備を通じたチームワークの一層の向上

施設長自身が評価者の資格を持っていることから、第三者評価には積極的な姿勢で取り組んでおり、改善に向けての推進力を生み出すツールとして活用しています。

その中でも、特に成果のあった取り組みとして、担当職員を中心に事業所全体でマニュアルの整備を推進し、そのことが部署間の相互理解を深め、チームワークの一層の向上につながった点があげられます。

業務に関するマニュアルはもともと整備されたものがありましたが、組織内の検討において、それらが各部署（支援部、医療部、事務部）に分散しており、一元的な管理ができていないという問題の把握に至り、そこから担当の職員を決めて、計画的な見直しに着手しました。評価機関からの指摘をヒントに、自分たちにとって何が問題なのかを組織的な議論を通じて探り当て、適切な課題設定につなげることができたことが、その後の取り組みの成果につながったものと推測されます。

半年間の工程表により、まずは各部署の既存のマニュアルを開示して職員からの意見を募り、その集約を踏まえた改定案を作成してレビューを行ったうえで正式にリリースする流れを組み立てました。このプロジェクトのもう一つの成功要因は、その作業を可視化することで職員全員の参画を呼び込むことができたこと、そして、通常業務に加えての取り組みということで、見直しの順番を決めたり、一定期間の中で検討するマニュアルの数に上限を設け、職員に過度の負担がかからないような配慮を行った点があげられます。

そうした取り組みの結果、わかりやすい例で言うと、支援部宛ての外線を受けた事務職員が、その時間に現場に電話を回してよいかを瞬時に判断し、その日の支援の流れからすると避けた方がいいと思われれば、可能な限り折り返しの約束をして電話を切るといった対応ができるようになりました。些細なことのようにも思われますが、一日に外からかかってくる支援部宛ての電話は一本や二本ではありません。そのたびに担当の職員が支援の現場を離れることを軽減できれば、リスク管理の上でも大きな効果がもたらされることになります。

当事業所では、法人の理念に基づき、利用者本位のサービスと、そのサービスを支える職員の満足を実現するための組織の活性化にこれまで多くの力を注いできました。そうした土壌があったからこそ、到達できた成果であることを添えておく必要があるでしょう。

## ■改善の取り組みとその成果②～利用者家族の不安を和らげるための新たな取り組み

障害者支援施設が時間の経過とともに直面する問題として、利用者の高齢化、重度化にもなう施設設備の改修への対応があります。それについては、平成 26 年度に大規模修繕を計画しており、現場の職員の意見やアイデアを反映した実用的な改修計画の策定が進められています。

もう一つは、利用者の家族に対するサポートの強化と、家族関係の状況に応じた成年後見制度の活用等による利用者の権利擁護の問題です。

家族の中には、利用者本人がそれを望む場合であっても、地域のグループホームへの移行を、「施設を退所させられる」と捉えてしまう受け取り方があるようです。親にしてみれば、障害があることで、幼い頃から利用者・家族とも様々な偏見にさらされ、人には言えない苦労を重ねながら、親亡き後も本人が生涯を通して安心して暮らせる場所をようやく手に入れることができたという気持ちがあるのだろうと思われます。

そうした家族の思いに寄り添い、不安を和らげるために、事業所では、今年度より開始した保護者交流会において、当事者間のピアカウンセリング的な効果を期待して家族同士のグループディスカッションの時間を設けたり、普段、利用者に対して行っている音楽療法を家族にも体験してもらうといった取り組みを始めています。利用者の幸せと家族の幸せはつながっていると捉えるならば、必ずしも本意でない形で離れて暮らしている家族との時間を少しでも豊かなものにすることが、利用者の QOL を高めることにもつながると考えられます。そうした意味においても、家族に対するサポートの強化は、今後の支援における柱の一つになっていくものと思われます。

## ■取材後記

施設長は、評価者として第三者評価制度の細かな部分については改善の必要を感じながらも、今後も継続して第三者評価を受審ではなく“活用”していくと力強く語ってくれました。